

令和6年（2024年）10月31日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口しごとセンター指定管理者選定委員会
委員長 有村 貞則

山口しごとセンター指定管理者の選定に係る報告書

山口しごとセンターの指定管理者について、当委員会における審査の結果、次のとおり優先交渉権者の候補者及び第2順位の候補者を選定したので、山口しごとセンター指定管理者選定委員会設置要綱第2条第3号の規定に基づき報告します。

1 選定委員会の開催状況

◇第1回

- (1) 日 時
令和6年9月4日（水） 10:00～11:00
- (2) 場 所
山口県庁 産業労働部1号会議室
- (3) 内 容
 - ①委員長選出
 - ②募集要項等の協議・策定

◇第2回

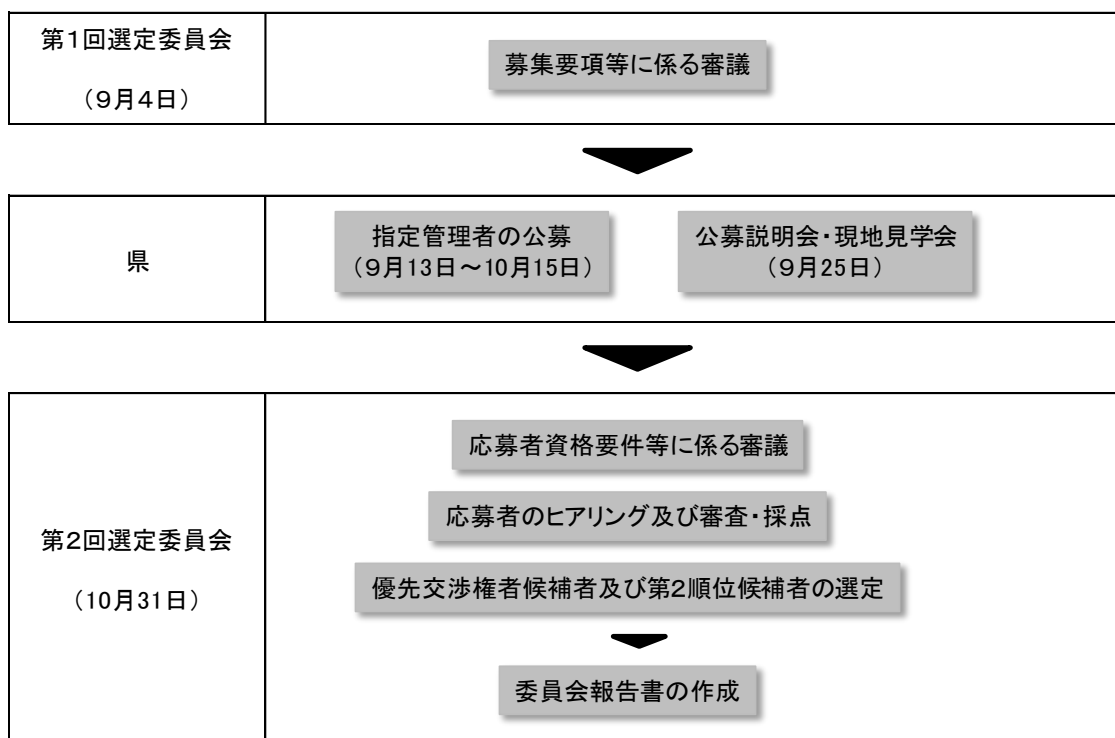
- (1) 日 時
令和6年10月31日（木） 14:00～17:00
- (2) 場 所
山口県庁 共用第3会議室
- (3) 内 容
 - ①応募者の資格要件の確認
 - ②応募者ヒアリング及び審査・採点
 - ③報告書の作成

2 選定の進め方

(1) 選定の手順

審査基準や配点を予め決定のうえ、応募者から提出された「事業計画書」及び「応募者に関する書類」について、資格要件の確認及び応募者からの事業計画書のヒアリングによる内容審査・採点を行い、優先交渉権者及び第2順位の者を選定した。

(2) 選定フロー図



(3) 審査方法

「山口しごとセンター指定管理者募集要項」において定められた「審査項目及び配点」により、提出された事業計画書及び応募者からのヒアリングを基に、各委員の評価（採点）、評価結果の集計の後、次の手順による総合的な審査を行った。

①最低基準の判定

応募者の提案内容が、指定管理者に求められる最低基準を備えているかを、各委員の評価により判定した。

②優劣の判定

上記水準を備えた応募者間の優劣を、各委員の評価（採点）の合計点により判定した。

※審査項目の配点及び各応募者の評価については、別紙のとおり。

3 審査の状況

2団体から応募があり、応募者の資格や事業計画書について厳正に審査を行った。

(1) 応募者の適合性の審査

応募者の資格（所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していないこと等）については、官公署の証明書類等により、いずれの応募者も適合していることを確認した。

また、事業計画書についても、作成要領に掲げる、必要な書類が添付されていることを確認した。

(2) 事業計画書の審査

2団体から提出された事業計画書及びヒアリングを基に、予め決定した審査方法（審査基準及び配点）に基づき審査・採点を行った。

4 審査結果

(1) 最低基準の判定

審査の結果、応募のあった2団体とも、委員全員一致で最低基準を備えていると判定された。

(2) 優劣の判定

審査の結果、株式会社日本マンパワーを優先交渉権者、学校法人Y I C学院共同事業体を第2順位の者として選定した。

5 審査の講評

団体名	評価項目及び意見
株式会社 日本マンパワー	センターの使命・目的に合った方針に基づく事業展開や、実現可能性の高い具体的な新たな取組の提案、利用者のニーズを踏まえたオンライン・オフライン両環境の充実やキャリアカウンセラーの増員による支援体制の強化が高く評価された。 一方、今後の課題として、次の意見があった。 ・個別事業の実施に当たっては、プラスアルファの工夫やより新規性のある取組を期待したい。 ・県内就職の促進に向け、情報への接点を増やす手法の一層の深掘りを期待したい。
学校法人 Y I C学院共同 事業体	構成団体の強みを活かした新たな取組や関係機関・県内企業との連携強化、現在の運営状況を踏まえた既存の個別事業の見直し・拡充や、情報へのリーチのしやすさに配慮した効果的な広報・プロモーションについての提案内容が高く評価された。 一方、次の点が課題であるという意見があった。 ・新しい事を試みる姿勢がよい反面、やや総花的な取組となっており、分かりにくい部分がある。 ・管理運営体制について、運営スタッフの確保に不安があり、また勤務体制についても、やや不透明な点が見受けられる。

6 総評

株式会社日本マンパワーについては、これまでの指定管理者としての実績を踏まえた的確な現状分析や利用者ニーズに基づく新たな取組、支援体制の強化など、安定した事業展開が期待できるとの意見が多く、多数の審査項目で高い評価を受けた。

一方、学校法人Y I C学院共同事業体については、構成団体の特色を活かし、効果的な情報発信や関係機関・企業との連携強化などが提案されたが、それらを確実に実行するための運営体制について、より具体化する必要があると思われる。

当委員会では、総合評価が優っており、質の高いサービスを安定的に提供できると考えられること等を総合的に勘案し、優先交渉権者として株式会社日本マンパワーを選定した。また、学校法人Y I C学院共同事業体についても、良好な評価を得て、指定管理者としての基準を十分に満たしていると判断されたことから、第2順位の者を選定した。

7 山口しごとセンター指定管理者選定委員会の委員構成

氏 名	役 職 等	摘 要
ありむら 有村 さだのり 貞則	山口大学経済学部長	【有 識 者】
たぐま 田熊 なおき 直樹	山口県立大学 学生部就職支援部門長	【利用者代表】
みやもと 宮本 みちひろ 道浩	山口県経営者協会専務理事	【事業者代表】
ふじやま 藤山 つよし 毅	山口県労働者福祉協議会専務理事	【労働者代表】
なかむら 中村 ようこ 葉子	山口県中小企業診断協会会員	【財務専門家】

別 紙

1 審査項目及び各応募者の評価点

審査項目	審査内容	配 点	株式会社 日本マンパワー	学校法人 Y I C 学院共同 事業体
センター運営 の方針	基本方針	100	500	420
	目標設定及び達成方針	150	630	600
	計	250	1,130	1,020
個別事業に 関する提案	既存の個別事業の実施計画	200	840	880
	センター機能強化に向けた新たな取組	100	420	440
	計	300	1,260	1,320
施設の運営・ 維持管理業務 に関する提案	運営・維持管理業務の基本方針	20	96	84
	利用促進に向けた提案	90	396	378
	利用者の利便性向上に向けた提案	90	396	396
	計	200	888	858
管理運営体制	組織体制	90	430	372
	個人情報の取扱い	20	92	92
	類似施設の管理業務の実績	20	96	84
	経営の安定性	20	96	92
	計	150	714	640
見積額	適正な見積額並びに経費節減努力	100	440	440
	計	100	440	440
合 計		1,000	4,432	4,278

※応募者の得点は、委員5人の合計であり、5,000点満点

2 応募者からの提案指定管理料（指定期間5年間の総額、消費税及び地方消費税を含む。）

団 体 名	提 案 額
株式会社日本マンパワー	832,694千円
学校法人Y I C 学院共同事業体	823,809千円

※募集要項で定めた指定管理料の上限額 834,123千円

1 センター運営の基本方針

（1）基本方針

- 変化する雇用環境や労働市場に柔軟に対応し、若者等の県内就職と県内企業の人材確保に資する質の高いサービスを提供する。
- 働くことに関する総合支援機関として、関係機関や国・県等の雇用対策関連事業等と緊密に連携・協働する。
- 目標達成に向け更なる利用促進と利便性の向上を図る。

【重点取組方針】

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1) 一人一人の個性に応じたキャリア支援 | 5) 県内企業の人材確保・定着支援 |
| 2) 若者等の県内就職・定着促進 | 6) 多様な人材の活躍促進 |
| 3) 女性の活躍・定着促進 | 7) 働き方改革の推進 |
| 4) 県外人材の還流（UJIターン）促進 | 8) 更なる利用促進と利便性の向上 |

（2）目標設定及び達成方針

① 数値目標

（単位：人）

区 分	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
a 利用者	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
b 新規登録者	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
c 就職決定者	4,300	4,400	4,500	4,600	4,700
就職決定率(c/d)	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%	94.0%
県内就職率	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	75.0%

② 目標達成に向けた取組方策

山口しごとセンターの役割と機能を周知して、より多くの利用・登録を促し、県内就職に結びつけていくことが必須条件となる。インパクトのあるメッセージを発信するなど県全体の県内就職・定着への意識を高め、若者等に対しては、デジタルを活用したセンター登録の働きかけなど訴求力のあるPR活動を強力に進めていく。

2 個別事業に関する提案

（2）既存の個別事業

① センターホームページ及び就職支援システムの管理・運営と広報

様々なWEB等広報媒体を活用し、ホームページのコンテンツを充実・強化するなど、若者等の就職活動と県内中小企業の人材確保に関する情報をタイムリーに発信してセンターの利用を促進する。

1) センターホームページの運営・管理

- ホームページの機能追加とコンテンツの充実
- 就職支援サイト「やまぐちジョブナビ」を活用したマッチング促進

2) 就職支援システムの活用

- 登録者の基本情報・相談記録等の一元管理、統計・分析機能の活用

3) 効果的な広報活動と企業情報発信等

- リーフレットの作成・配布、広報誌「山口しごとセンタープレス」の発行
- 大学等への採用情報提供、企業採用動向調査、その他広報活動の充実・強化

② キャリアカウンセリング等の実施

キャリアカウンセリングの目的

キャリアカウンセリング =

個人にとって望ましい職業選択や
キャリア開発だけでなく、個人が
所属する組織、ひいては地域社会
の活性化を支援する

1) キャリアカウンセリングの実施

- センター、大学等、オンラインにおけるキャリアカウンセリング
- 関係団体実施イベント、遠隔地等への出張カウンセリング

2) 各種セミナーの実施

- スキルアップセミナー、正社員化支援プログラム

③ UJIターン就職促進事業

企業が求める即戦力人材を確保し、山口県への人材還流を促進するため、UJIターン希望者とその受入企業の掘り起こし、適切なマッチング支援により人口定住と県内産業を担う人材の確保を支援する。

1) UJIターン相談・紹介窓口「やまぐち暮らし総合支援センター」の設置

- UJIターンアドバイザーの配置（山口・東京・大阪）、相談・情報提供、職業紹介

2) UJIターン就職説明会（山口）の実施

④ 若者の県内企業への就職・定着の促進

1) 大学生等を対象とした県内中小企業等の理解促進（学内企業セミナー）

2) 高校在学中のセンター利用登録促進

3) 企業サポーターの配置

4) 大学等と企業の就職情報交換会

⑤ 大都市圏からの移住・就業の促進

⑥ 女性・シニアの新規就業の促進

1) 就業促進コーディネーターの配置、官民連携のプラットフォームの設置・運営

2) 女性・シニア向け就職支援コーナーの設置、就業支援員の配置

3) 女性・シニアの就業意欲の喚起、就業継続に向けた啓発、企業とのマッチング

⑦ 若年者地域連携事業との連携・相乗効果の発揮

若年者地域連携事業を若者の県内就職・定着のために若者と中小企業を結び付ける事業と位置付け、センター事業と連携した一体的・総合的な事業実施により、相乗効果を上げる。

⑧ 関係機関及び国・県等の雇用対策関連事業等との連携・相乗効果の発揮

県内企業が求める産業人材確保の取組や働き方改革を推進するため、国・県等の雇用対策関連事業等と連携し、相乗効果を発揮する。

1) 県外人材の還流

5) 働き方改革の推進

2) 若者の県内就職と職場定着の促進

6) 「新しい働き方」の推進

3) 外国人材の受入

7) 未来につなぐ共育で応援

4) デジタルを活用した採用支援

8) 賃金見直しによる人材確保・定着支援

(3) センター機能強化に向けた新たな取組

⑨ 求人情報サイトの統合

企業情報・求人情報の類似データの共通化や整理を行い、登録の簡素化、情報発信力の強化等を図る。

⑩-1 県内就職マルチサポート

カウンセラーが支援対象者の状況等を把握し、エージェントのように県内就職に向けた支援を行う。

⑩-2 「謎解き宝探し」を活用したコミュニケーションセミナー

「謎解き宝探し」を活用したセミナーを実施し、コミュニケーション力を体感的に習得する。

⑪-1 「県内企業研究会」の開催

夏のインターンシップ実施前に県内企業を研究できる場を提供する。

⑪-2 「オープンカンパニーページ」作成

オープンカンパニーを実施している企業の情報をとりまとめ、専用ページを作成し、広く周知する。

3 施設の運営・維持管理業務に関する提案

(1) 運営・維持管理の業務の基本方針

提供するサービスをより充実させ、一層の利用促進・利便性の向上を図り、常に管理コストの削減とコンプライアンスを意識して善良な管理者の注意をもって運営・維持管理を行う。

(2) 利用促進に向けた提案

利用者のニーズを的確に把握し、提供するワンストップサービスの質と量を充実・強化し、積極的なPR活動等により一層の利用促進を図る。

ミニセミナーの動画配信、大学等での共通登録、SNSによる情報提供、各種広報媒体の活用、ナビサイトと連携した山口しごとセンター登録、会社説明会動画ページの作成・公開 など

(3) 利用者の利便性の向上等に向けた提案

各種アンケートの結果やスタッフ全員がそれぞれの立場で利用者と接する中で耳にした要望等を踏まえ、より利用しやすいセンターとするための取組を行う。

日曜開館、カウンセリング枠の拡大、ニーズ調査の実施、Wi-Fi 環境の整備、就活・移住関連ライブラリー設置、オンラインカウンセリング枠の拡大、チャットボット機能導入 など

山口しごとセンター事業計画書（概要版）

学校法人 YIC 学院共同事業体

I センター運営の基本方針

1. 基本方針「人をつなぎ、「しごと」をつなぎ、「やまぐち」をつくる

- ㊦ YIC グループを核とする山口企業連合体（女性活躍委員会、リバースと共同）の運営により、山口地域の実情に即した課題設定および迅速な対応を行い、地域の発展に貢献する
- ㊧ キャリアコンサルタントやアドバイザーが多様な利用者に対して伴走支援を行う
- ㊨ 時代の流れに即したデジタル化への対応やリスキリング、また、中堅・中小企業の 人材確保・支援など、地域の人材不足解消に貢献する
- ㊩ 求職者が来所しやすく、マッチングが成立しやすい、また、県外からの UIJ ターン 人材の拠り所となるセンターをつくる
- ㊪ キャリアコンサルティングを軸として、関係機関との連携(教育機関、企業、経済団体、支援団体、行政)を強化し、地域のニーズに答えるセンター運営を行う
- ㊫ 「山口県で働きたい」を叶えるしごとのワンストップ窓口となるために情報発信方法を刷新し、使いやすくわかりやすい HP を構築する

2. 目標設定及び達成方針

① 主な数値目標の設定

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
利用者	55,000	56,000	57,000	57,000	57,000
新規登録者	5,000	5,000	5,000	5,100	5,200
就職決定者	4,400	4,500	4,500	4,700	4,800
就職決定率	88.0%	90.0%	90.0%	92.1%	92.3%
県内就職率（独自目標）	70.0%	70.0%	70.0%	72.0%	72.0%

② 目標達成に向けた取組方策

- ㊦ キャリアコンサルティング、情報提供の質向上、㊧ 公的就職支援事業運営のノウハウ、㊨ 関係機関との連携、
㊩ 県外の若者を呼び戻す、㊪ 利用者の満足度の向上、㊫ 地元企業連合体・有識者

II 個別事業・センター機能強化に向けた新たな取組に関する提案 ①～⑫それぞれに個別の数値目標を立て管理実行する。

個別事業	YIC グループ連合体の提案内容
①センターホームページ及び就職支援システムの管理・運営と広報	◆センターホームページ・就職管理システムの運営・管理 ◆広報誌「山口しごとセンタープレス」の発行 ◆広報・プロモーションの強化 ◆大学等への新卒向け採用情報の提供 ◆企業動向採用調査
②キャリアカウンセリング等の実施	◆キャリアコンサルタントのセンター常駐（平日コアタイム：3名 それ以外：2名体制へ） ◆大学への派遣 ◆オンラインカウンセリング ◆県民局等でのキャリアカウンセリング ◆各種セミナーの実施 ◆キャリアコンサルティング強化体制

③UJI ターン就職促進事業	◆UJI ターン相談・紹介窓口の設置 ・基盤業務 ・達成に向けた取組
④若者の県内企業への就職・定着の促進	◆大学生等を対象とした県内中小企業等の理解促進 ◆高校在学中のセンター利用登録の促進 ◆企業サポーターの配置
⑤大都市圏からの移住・就業の促進	◆移住就業マッチングサイトの運用・管理 ◆企業支援体制の整備 ◆広報・プロモーション ◆首都圏での移住就業イベントの開催 ◆交流会の開催 ◆大都市圏から未就職で戻ってきた方々への対応
⑥女性・シニアの新規就業の促進	◆就業促進コーディネーターの配置、官民連携プラットフォームの設置・運営 ◆シニア・女性向け就職支援コーナーの設置等
⑦若年者地域連携事業との連携・相乗効果の発揮	◆若年者地域連携事業の告知、実施後の連携が最大限図れるよう下記の施策を実施
⑧関係機関及び国・県等の雇用対策関係事業等との連携・相乗効果の発揮	◆センター内の連絡調整体制の整備 ◆インターンシップ等就業体験の推進 ◆地域若者サポートステーションとの連携 ◆ジョブカフェ相互（九州各県・広島県等）の連携 ◆職場定着の促進 ◆その他関連事業との連携
⑨求人情報サイトの統合	◆やまぐちジョブナビ、山口暮らし総合支援センター、移住就業マッチングサイトの求人情報を統合した、「山口しごとセンター」ウェブサイトリニューアル
センター機能強化に向けた新たな取組	YIC グループ連合体の提案内容
⑩首都圏でのイベント開催	◆③UJI ターン就職促進事業、⑤大都市圏からの移住・就業の促進の補強策として首都圏でのイベントを開催
⑪県内企業の人材確保分野の新たな取り組み	◆最新の AI を活用したキャリア診断ツールを開発・活用 ◆「地元企業の関係者が集まる連携協議会」と経済団体県内企業と連携した施策の実施 ◆求人情報統合サイトにおける地元企業の魅力発信 ◆保護者向けの説明会や公式 LINE によるニュースレターの配信
⑫キャリアカウンセリング等の実施についての新たな取り組み	◆多様な相談希望者に必要な能力開発プログラムを提供・支援 ◆「キャリアサポーター制度」の導入 ◆大学等及び求職者支援関係者向け相談業務の情報交換会(研修会)を実施 ◆学び直しタイムの設定 cafe スペースを設置

Ⅲ 施設の運営・維持管理業務に関する提案

1. 運営・維持管理業務の基本方針

①基本方針 特に平等性の確保・経費削減を念頭に行う。

2. 利用促進に向けた提案

①施設・センター関連イベント等の広報

◆ターゲット層別プロモーションの実施

②cafe 空間の設置

3. 利用者の利便性の向上等に向けた提案

①開館日及び開館時間

◆平日の開館時間 8：30～19：00 ◆土曜日の開館時間 8：30～17：00

◆日曜日は月 2 回開館(その際土曜日休み) ◆年末年始、お盆休み等において臨時開館企画を行う。

②県内ランチの復活 ③利用者ニーズの満足度調査・分析・施設運営への反映

IV 管理運営体制

1. 組織体制

①人員 (29) YIC グループの職員を中心に、連合企業体から事業実施者、既存雇用者を再雇用して配置。

◆管理者：センター長 (1)、副センター長 (2)、チーフキャリアコンサルタント (1)、総合コーディネーター (1)

◆実務者：キャリアコンサルタント(コンシルジュ含) (8)、事業コーディネーター (4)

事務・企画・広報職員(連合体からの人員含) (5)、就職促進コーディネーター (1)

就職支援員 (2) ※兼務、企業支援アドバイザー (1)、企業サポーター (2)

◆支援者：スーパーバイザー (1)

②職員の勤務体制 早番 (8:15~17:15) 遅番 (10:15~19:15)

③地元人材等の活用

◆センター長、副センター長については、地元中小企業や関係団体や学校での就職支援事業に造詣の深い見識者やその人的ネットワークを有する人材を核メンバーに置く。

◆キャリアコンサルタントやコーディネーターについても地元中小企業での人事・就職担当者や能力開発のエキスパートを中心に配置する。

◆既存団体の雇用者については、本人の意思を尊重し、希望するものについては全員を優先的に採用面接・条件提示を行い、再雇用を前提とする。

◆既存団体の雇用者の雇用形態を双方の合意を図りながら、正社員化を段階的に行う。

2. 個人情報の取扱い

◆個人情報の取扱いの重要性については、指定管理者個人情報取扱特記事項を十分に認識し、適正に行うよう努める。

3. 類似施設の管理の実績

①アカデミーハウス事業 (山口市役所)

②光テクノキャンパス研修センター(光市)

V 見積額

適切な見積額の積算、並びに経費節減努力に努める。

以上